

2F 常用書架

テレビ暴力番組が子供の非社会的行動に与える効果についての研究

課題番号 11680252

平成 11 年度～平成 12 年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(1)）研究成果報告書

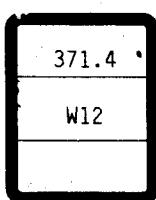
平成 13 年 3 月

東京学芸大学附属図書館蔵書
(042-329-7225)



20102906

研究代表者 和田 正人
(東京学芸大学教育学部助教授)



は し が き

この報告書は、平成 11 年度から平成 12 度にわたって、文部省科学研究費補助金（基盤研究 C）の助成を受けて行なった「テレビ暴力番組が子供の非社会的行動に与える効果についての研究」の成果をまとめたものである。

本報告書は、テレビ暴力番組の非社会的行動に及ぼす効果の研究について子どもを対象にして明らかにしたものである。研究結果として、テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高いこと、テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高いこと、テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高いこと、を明らかにした。

調査の分析及び作図表は渡辺功の協力を得て、さらに調査表の入力等については石川勝博の協力を得て行われた。また海後宗男の協力も得た。この研究のために貴重なデータの収集に協力していただいた、東京学芸大学附属小金井中学校の栗田克弘教諭、東京都立北多摩高等学校の先生に感謝いたします。

研究組織

研究代表者 : 和田正人（東京学芸大学教育学部助教授）
研究分担者 : 阿久津喜弘（国際基督教大学大学院教授）
研究分担者 : 佐々木輝美（獨協大学外国語学部教授）
研究協力者 : 海後宗男
研究協力者 : 渡辺功
研究協力者 : 石川勝博

研究経費

平成 11 年度	1,800 千円
平成 12 年度	800 千円
計	2,600 千円

研究発表

- (1) 学会誌等（和田正人, テレビ暴力番組接触における第三者効果に関する実証的研究, 教育メディア研究, 第 6 卷第 1 号, 1999 年 12 月 20 日）
- (2) 口頭発表（和田正人, テレビ暴力番組接触における第三者効果に関する実証的研究, 日本教育メディア学会, 1999 年 9 月 25 日）
(和田正人, テレビ番組の認知と第三者効果に関する実証的研究, 教育工学関連学協会連合, 2000 年 10 月 9 日)

目次

はじめに	1
1. テレビ暴力番組の効果研究の背景	1
1.1 テレビ暴力研究の現状	1
1.2 テレビ暴力の効果の再概念化	4
1.2.1 観察学習理論	4
1.2.2 脱感作理論	7
1.2.3 カルティベーション理論	8
1.3 テレビ暴力研究の理論と非社会的行動	9
1.3.1 非社会的行動とは	9
1.3.2 テレビ暴力理論と非社会的行動	10
2 接触者要因としての空想志向と現実志向	11
2.1 テレビ接触の空想志向と現実志向	11
2.2 テレビ接触とアンビバレンス	13
2.3 テレビ接触行動とテレビ暴力の理論	15
2.3.1 空想志向の強い接触と脱感作理論	15
2.3.2 現実志向の強い接触とカルティベーション理論	16
2.3.3 空想志向と現実志向とが共に強い接触と観察学習理論	16
2.4 仮説の設定	17
3 予備調査	18
4 本調査	23
4.1 本調査の対象	23
4.2 本調査の方法と内容	23
4.3 実施の概要	25
4.4 本調査の分析	26
4.4.1 調査の結果	26
4.4.2 非社会的行動の質問項目の妥当性の検討	29
4.4.3 テレビ暴力番組の接触志向と視聴量に基づく被調査者の分類	30
4.4.4 仮説の検証	32
5. 考察・結論	35
<参考文献>	37
English Abstract	41
和文抄訳	42

テレビ暴力番組の非社会的行動に及ぼす効果の研究

A Study of Violent Television Program Effects on Asocial Behavior

はじめに

テレビ暴力の視聴者に与える影響に関する研究は、アメリカを中心として、1950年代から盛んに行われてきている。過去の研究から、テレビ暴力の効果を示す理論には主としてカタルシス理論、観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論の4つがあることが知られている。この中で、カタルシス理論は実証的証拠に乏しいとされ、現在は全く支持されていない。観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論は実証的なデータも多く見いだされており、現在も研究が続けられている。

これまでの諸研究においては、どの理論が正しいのかといった議論がなされていたが、それぞれの理論が客観的データに裏付けられて提出されているとするならば、今この研究分野に必要とされるのは、3つの理論を総合して捉え、どのような条件で3つの理論のどの効果が現れるのかを明らかにすることであると考えられる。

そこで、本研究はテレビ暴力番組の効果に深く関係すると思われる接触者要因に着目し、暴力番組接触行動における空想志向と現実志向の2側面を取り上げた。さらに、テレビ暴力の効果を非社会的行動（asocial behavior）に影響を与えるものとして捉え、3つの理論の効果それぞれの再概念化を行なった。その上で、空想志向と現実志向に基づくテレビ視聴と、テレビ暴力の効果理論との対応を検討することにした。

1. テレビ暴力番組の効果研究の背景

1.1 テレビ暴力研究の現状

アメリカにおける、テレビ暴力の影響に関わる数々の研究の結果は、1972年のSurgeon General's Scientific Advisory Committeeによる、テレビ暴力視聴と視聴者の攻撃的行動には正の相関があるという報告書を皮切りに、何度かまとめられて報告されている。

National Institute of Mental Health(1982)の報告書によれば、過去10年の間の様々なテレビ暴力の影響を扱った研究の結果を総合すると、テレビ暴力は明らかに人の攻撃性に関係しているとしている。そしてその影響は、子どもに対してだけでなく、大人の攻撃性に対しても同様である。そしてこの分野の研究の焦点は、テレビ暴力が悪

影響を与えるものか否かではなく、なぜこのような効果が起こるのかに移行したと述べられている。また攻撃性だけでなく、社会化や現実認知へのテレビ暴力の影響も検討されている。

1992年の、American Psychological Association (APA) による報告書においても、過去30年の研究から得られた知見を総合すると、テレビ暴力が視聴者に悪影響を与えることは確実であるとしている (Hustonら, 1992)。APAは1993年にも同様の報告書を提出し、以下のように結論づけている (American Psychological Association, 1993)。

- 1) 40年近くのテレビや他のメディアに関する研究は、アメリカの子どもたちはほぼ共通して（年齢、性別、社会的地位などにかかわらず）、大量のメディア暴力に接していることを示している。
- 2) そのようなメディア暴力に多く接する人は、疑いなく、暴力的態度を受け入れる傾向や、暴力的行動をとる傾向が強まっている。

以上のような報告書の結果をみると、現在ではテレビ暴力は、明らかに視聴者に何らかの悪影響を及ぼすものとして認められている。これらの報告書にまとめられた研究結果を踏まえてMurray (1995) は、現在、テレビ暴力の効果として支持されているのは、直接効果 (Direct effects : 観察学習) 、脱感作効果、カルティベーション効果の3つであると述べている。したがって、今後の研究においては、どのような条件において3つの効果のどれが現れるのかを明らかにしていくことが必要である。

この視点に立った研究が既にアメリカにおいて行われ始めている。1997年と1998年に、アメリカケーブルテレビ協会の助成により、National Television Violence Studyという研究が行われた。そのプロジェクトの中で、Wilsonら (1997; 1998) は、視聴者への悪影響を増加させる可能性がある、暴力描写の文脈的な要因を明らかにする目的で、暴力番組の内容分析を行なっている。彼らもテレビ暴力の視聴者に与える効果は観察学習と脱感作、カルティベーションの3つであるとしている。そして、過去の研究結果から番組の暴力の文脈要因（暴力シーンにおいてその暴力がどのように描写されているか）と3つの効果との関連を整理している（表1）。

表1 テレビ暴力の効果に関する暴力の文脈要因
(Wilson, B. J. 他, 1997, p. 22)

文脈要因	テレビ暴力の効果		
	観察学習	カティベーション	脱感作
魅力的な加害者 Attractive Perpetrator	↑		
魅力的な被害者 Attractive Target		↑	
正当化された暴力 Justified Violence	↑		
正当化されない暴力 Unjustified Violence	↓	↑	
武器の存在 Presence of Weapons	↑		
暴力の量と描写の生々しさ Extent/Graphicness of Violence	↑	↑	↑
現実的な暴力 Realistic Violence	↑	↑	
報酬 Rewards	↑	↑	
罰 Punishments	↓	↓	
苦痛や傷害の描写 Pain/Harm Cues	↓		
ユーモア Humor	↑		↑

表中の↑は効果を増加させることを示し、↓は減少または逆の効果があることを示す。
また空欄は効果との確かな対応を示す研究が行われていないことを示す。

そして、そのような要因が現在放送されている番組にどれだけ含まれているのかについて、無作為に選ばれた23のチャンネルの、午前6時から午後11時までの時間帯の番組を20週間にわたって分析した。分析は、約2500時間分、のべ2693番組が対

象となっている。表1から読みとれるのは、1つの要因が複数の効果に対応している場合があることである。例えば、「報酬」は観察学習とカルティベーションに対応し、「ユーモア」は観察学習と脱感作に対応している。また「暴力の量と描写の生々しさ」は、3つの効果全てを増加させる要因であるとされている。このことから、このような番組要因から効果理論を総合して考えるのは無理があると考えられる。また、シーン別の分析から効果との対応を明らかにしても、1つの番組に複数の要因が含まれていることは十分に考えられるため、日常的なテレビ視聴の効果に置き換えることは困難であろう。

ならば、暴力番組に接触し、効果が起こるというプロセスを考えれば、番組に視聴者がどのように接触しているのかという視点、すなわち接触者要因から効果との対応を検討する必要がある。接触者要因の1つに、接触の志向が挙げられる。本研究では、暴力番組接触を志向という視点から捉えることによって、効果との対応を検討することにする。

1.2 テレビ暴力の効果の再概念化

過去のテレビ暴力に関する研究をみると、その効果として顕著な行動の変化が取り上げられたり、内面的な心理レベルの変化が取り上げられたりしている。また、効果の測定法も行動観察や心理的測定、社会調査など様々な手法がとられている。本研究では、観察学習、脱感作、カルティベーションの3つの理論を総合して扱うため、それぞれの効果を再概念化する必要がある。ここでは、過去の諸研究を概観しながらそれを試みる。そして、それぞれの効果が視聴者の内面、すなわち非社会的行動に影響を与えるものであることを示す。

1.2.1 観察学習理論

暴力番組における観察学習理論(observation learning theory)は、子どもたちが親や兄弟、友人たちの行動やことばを見聞きして、まねをしながらそれらを習得していくように、テレビ番組のなかでの登場人物などの暴力行為を習得し、状況によってはそれを行使するという立場をとっている。Banduraによって提唱され、様々な実験的な検証が行われている。

Banduraら(1963a)は保育園児96名（男児48名、女児48名）を被験者として、暴力刺激の観察学習の効果を検証した。暴力刺激は、同一のものが、生身の人間、映画、マンガのそれぞれによって提示され、被験者に与える影響の差が調べられた。提示さ

れた暴力刺激の内容は、等身大のボボ人形(Bobo doll)を、1)殴る、2)上にまたがつて顔を殴る、3)つちで頭を殴る、4)空中に投げたり、部屋の中をけとばして回る、という4種であった。子どもたちは実物、映画、マンガそれぞれの暴力刺激提示群と統制群の4群に分けられ、各群の子どもたちはモデルによる暴力の視聴後に、ボボ人形やつちなどが置かれている実験室に移され、モデルによって行なわれていない一般的暴力、模倣的暴力について観察された。その結果は、一般的暴力については統制群よりも、その他の暴力刺激提示群それぞれの方が有意に多く、模倣的暴力については生身の人間のモデルの影響が大きいことが明らかになった。

さらに、Banduraら(1963b)は、モデルの暴力行為が、報酬を受ける場合と罰を受ける場合とで、模倣効果は影響を受けるという予想をたて、検証を行なった。保育園児80名(男児40名、女児40名)を2群に分け、一方の群は、モデルが暴力行為の後に報酬を受け、もう一群は暴力行為が罰を受けるという内容の映画を見せた。そして、映画視聴後に被験者の暴力模倣が観察された。その結果は、暴力行為が報酬を受ける映像を視聴した群の模倣的暴力行為が、他方の群のものよりも有意に多いことが明らかにされた。この実験の結果が示すものは、報酬を受ける暴力、すなわち正当化がなされた暴力の方が、そうでないものよりも模倣される度合いが高いことである。

模倣的暴力の行使は、報酬を伴う暴力行為をみるとことによって増加することが明らかになったが、Bandura(1965)は、モデルの暴力行為に対する賞罰に関わらず、視聴者の模倣的暴力の習得量には差が無いという仮説をたて、検証を行なった。この実験では、等身大の人形に対する暴力行為の描写を含む3タイプの番組が用いられた。第1の番組では、暴力行為に対し罰が与えられ、第2の番組では逆に報酬が与えられ、第3の番組においては、罰も報酬も与えられないというものであった。これらの番組を、3群に分けた保育園児66名(男児33名、女児33名)に視聴させた。その結果第2、第3の番組、つまりモデルの暴力行為が報酬を受けたシーンを視聴した場合に加え、罰も報酬も受けないものを視聴した被験者にも模倣的暴力が観察された。さらにモデルによる暴力行為が実際はどの程度習得されているのかを調べるために、子どもたちに、ほうびを与えるからモデルのまねをするようにと言ったところ、3種類の番組のどれを見たかに関わらず、暴力の習得量には差が無いことが明らかになった(図1)。この研究によって明らかになったことは、提示される暴力行為に対しての賞罰の有無には関係なしに、それを観察することによって、暴力は習得されているということになる。また、この図をみると、ほうびを与えられることによって習得した暴力が正当化されると、そうでない場合よりも暴力の模倣が増加していることが示されている。

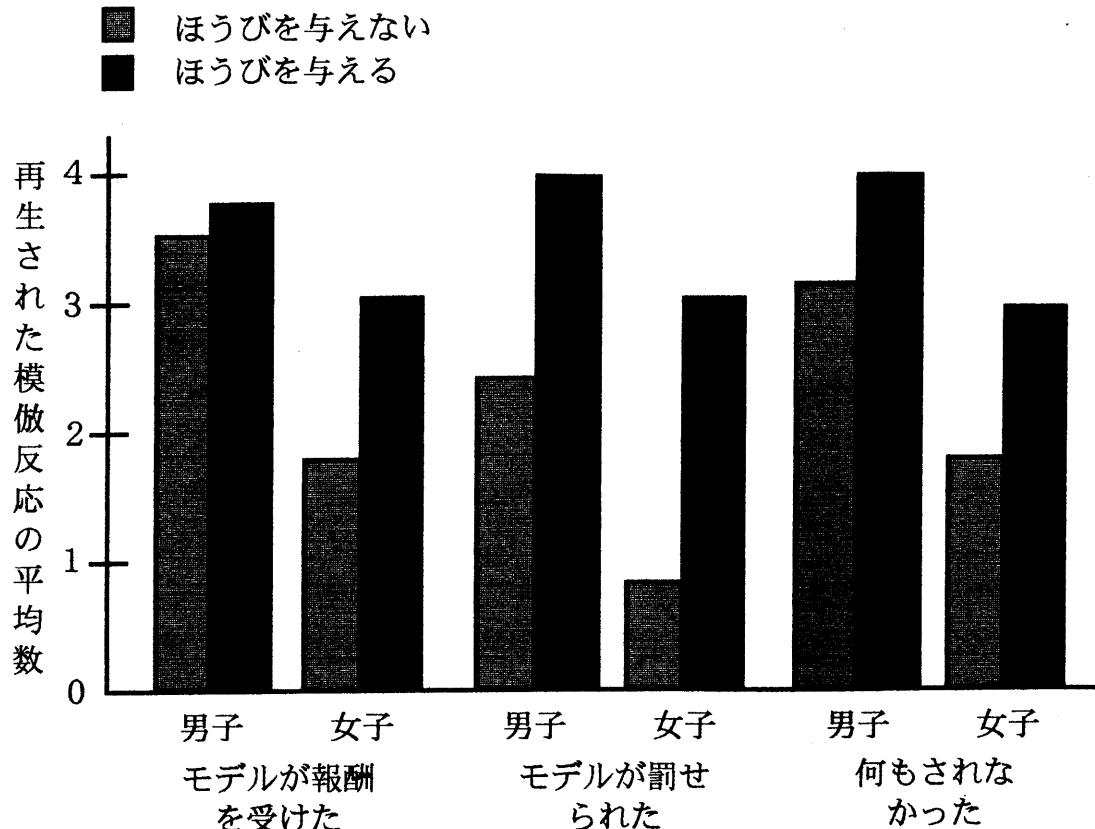


図1 ほうびを与えた場合と与えない場合の平均模倣反応数
(Bandura, 1965, p.592)

観察学習理論は、他の様々な研究者によってもその実証が試みられ (Hanrattyら, 1972 : TurnerとBerkowitz, 1972 : Kniveton, 1973 : SteinとFriedrich, 1972他) 、それを支持する結果が見出されている。

観察学習について注目すべきことは、Bandura(1965)の実験結果からよみとれるように、実験刺激とされたモデルの暴力行為が、どのように描かれていくが、暴力の習得量には差がないことである。ならば、問題にされねばならないのは、どのような条件で習得された暴力が実際の模倣行為として現れるのかであろう。

この条件として指摘できるのは、暴力の正当化である。暴力が正しいものとして提示された場合は、模倣が増加する (Banduraら, 1963b)。さらに、暴力が正当化された形で提示されない場合もそれは習得され、後でその暴力が正当化されたときも模倣が起こることが明らかになっている (Bandura, 1965)。すなわち、番組に提示された暴力が正当化されたものである場合は、それが習得され、さらに模倣が起こる可能性が高い。また提示された暴力が正当化されたものではない場合でも、それが習得された後に何らかの要因で正当化されると、やはり模倣が起こると考えられよう。このように考えれば、正当化された形で習得されている暴力が、実際の生活の中で問題解決

のために行はれるという事が予測できる。ならば、観察学習の効果を考えるには、本来反規範的なものである暴力が、正しい手段として（正当化されたかたちで）習得されてしまうという点に焦点を当てるべきであろう。

1.2.2 脱感作理論

脱感作(desensitization)とは、条件づけの一種で、もともとは恐怖症や強迫症などの、継続的で処置のむずかしい神経症患者の治療に利用され、例えばそのような患者の、ヘビ、クモ、高所などへの恐怖を緩和する効果を発揮する(EysenckとNias, 1978)。その方法は、マイナスのイメージを持つものに対して、プラスのイメージを持つものを条件づけてしまうというものである。脱感作がテレビ暴力番組研究の分野で問題とされるのは、弛緩状態など何らかのプラスイメージにより、視聴者が暴力に馴化する（脱感作される）ことによって、暴力に対する寛容度が高まり、正常な反応を示さなくなることが予想できるからである。

Lazarusら(1962)、Berger(1962)、Averillら(1972)は、GSR（皮膚電気抵抗=Galvanic Skin Reflex）を測定することによって、残酷な映像や攻撃を受けているモデルに対して脱感作が生じることを明らかにしている。またClineら(1973)は、普段テレビをよく見ている人の方がそうでない人よりも、暴力映像視聴時の情動的興奮が低い事を見出した。

一方Drabmanら(1974)は、被験者の行動を観察することによって、暴力に対する脱感作の検証を行なった。まず被験者を、暴力映画を視聴する実験群と、何も見ない対照群との2群に分けた。映画の視聴後に、両群の被験者は2人の子どもが別室で遊んでいるのを観察し、何か変ったことが起こったら知らせるように指示された。その結果、2人の子どもの間で口論が始まったときに、対照群では58%の子どもがそのことを知らせたのに対し、実験群では僅か17%であった。Thomasら(1975)はこの研究の追試を行い、同様の結果を得ている。これらの研究の結果から、脱感作による暴力への馴れによって、暴力を制止しようとする正常な反応が起りにくくなっていることがわかる。

以上の諸研究より、テレビ暴力に対し脱感作が起こった場合、その視聴者は暴力に馴化し、暴力に対する恐怖、嫌悪感といった正常な反応を示さなくなるといえる。ここで注意せねばならないのは、脱感作はテレビ暴力視聴と攻撃性の関係を示すものではないということである。暴力の視聴によって暴力に次第に馴れていくことによって、暴力に対する寛容度が高まり、本来持っているはずの暴力への不快感や恐怖感が薄れ、正常な反応をしなくなってしまうということである。実際の行動にどのような形で脱

感作の効果が現れるのかは、Drabmanら(1974)の研究で得られた知見が参考になる。彼らが測定した援助行動の遅延度は、暴力に馴化して寛容度が高まっていることにより、目の前で行われている暴力に対して、嫌悪感や被害者に対する同情が生じにくくなっているものと解釈できる。このことから、脱感作は攻撃性といった反社会的行動の側面ではなく、暴力への馴化の側面から捉えられるべきであることが示唆される。

1.2.3 カルティベーション理論

Gerbnerはカルティベーション理論を提唱し、その実証を精力的に行なっている。彼は、テレビは従来の映画や活字メディアとは全く異なった特性を持つことを指摘し、「テレビは人々の態度や行動を変容させるものではなく、人々に社会的様式などを浸透させたり、定着させたりする、いわゆるカルティベーションの役割を持つ」(Gerbnerら, 1976, p. 3)と述べている。

Gerbner (1972) はアメリカのプライムタイムに放映されるテレビドラマやコメディーの内容分析を行なった。その結果、テレビは視聴者に単純明解な世界を提供していると述べている。ここで彼が問題にしているのは、テレビ番組で描かれるこうした紋切り型の登場人物や筋書きが、完全な虚構として捉えられてはおらず、視聴者はそれを現実世界の典型であると捉える傾向が強いという点である。

またGerbnerら (1976) は成人を対象に犯罪や暴力に対する意識の調査を行ない、テレビの視聴量が多い人（1日に4時間以上）と少ない人（2時間以内）との「テレビの答え」(television answer)をする人の割合を比較した。「テレビの答え」とは、テレビ番組の内容分析の結果を、客観的な現実と比較照合する事によって得られた、テレビの中で描かれる世界に基づく現実の認識のことである。例えば、「あなたが1週間に暴力と関わる機会はどれくらいあると思いますか」という質問をされたときに、1/100が、より実際に近い「現実よりの答え」であるのに、「テレビの答え」である1/10と答えた場合、その人はテレビの世界にカルティベートされている事になる。調査の結果によれば、テレビを長時間視聴する人はほとんど視聴しない人に比べて、現実の世界を危険と恐怖に満ちたものだと考えており、他人をあまり信用せず、現実世界に対し、より強い恐怖を感じているというように、テレビの中で描かれる世界に基づく現実認識をしているとされている。そして、テレビ暴力番組の視聴者は、無意識の内に、暴力に対するあきらめと黙認の態度を受け入れる可能性がある。すなわち視聴者が番組に描かれる消極的な犠牲者の態度を「犠牲者にふさわしい役割」としてまねる可能性があり、個人の攻撃性の発現よりも、暴力の容認や不正への黙従はより大きな社会的な意味を持っていると主張している。

カルティベーション理論をまとめると、テレビ番組の内容は、現実を誇張した紋切り型なものであるが、それを視聴者は現実世界の一典型であると思い込み、描かれる状況や登場人物の態度などを現実のものとして認識してしまうというものである。そして、テレビ暴力番組が過度に視聴される事によって、現実世界は暴力に溢れたテレビの世界と混同される。したがって、テレビ暴力番組によりカルティベーションが起った人々は、社会には暴力が溢れていると思いこみ、自分が暴力の被害者になる可能性を過大視し、現実の世界に対して不必要的恐怖心や不安感を持つようになってしまふのである。すなわち、カルティベーションも、テレビ暴力と攻撃性の関係を論じる理論ではなく、その効果を考えるときには、視聴者の身の回りへの恐怖心や対人不信度の増加という側面から捉えるべきであることが示唆される。

1.3 テレビ暴力研究の理論と非社会的行動

1.2において3つの理論の効果の再概念化を試み、それぞれが視聴者の内面に影響を与える効果であることを示した。本節では、非社会的行動の概念を検討し、各理論の効果との対応を試みる。

1.3.1 非社会的行動とは

非社会的行動とは、反社会的行動と同様に逸脱行動の1つであり、反社会的行動が社会の規範にあらわな形で反抗するのに対し、非社会的行動はあらわでない形で反抗するものであるとされている。また、非社会的行動というと、一般には登校拒否や、自閉症などがよく指摘され、問題にされている。しかしこれらの行動は、典型的で、比較的深刻な非社会的行動を示す例である。

佐藤（1991）は、非社会的行動は、社会的対人関係を営む際に、適切な対応ができず、ともすれば、その煩わしい状況から逃避しようとする行動のことであり、より広い概念であるとしている。また彼は、非社会的行動を示す子どもの抱える内面的な問題として、1) 対人関係を円滑に進めるための技能や能力（社会的能力）に欠ける、2) 人との積極的なやりとりを回避する、3) 対人場面に際して強い不安や緊張、あるいは抑鬱傾向を示す、4) 自尊心や自信に欠け、自分をネガティブに評価する、5) 一人で遊ぶことが多く、仲間と孤立している、などが指摘できるとし（pp. 18-19）、このことから、非社会的行動は、特定の1つの行動特徴から成るものではなく、認知的、情緒的、行動的な様々な特徴を含む非常に広い行動群から構成されていると述べている。また、その概念的な幅広さのために、焦点の当てどころの違いで、別の用語

に置き換えて記述されていることも指摘している。例えば、行動面に注目した場合は、引っ込み思案や社会的孤立と記述され、情緒面に焦点を当てるときは、社会的不安や対人不安と呼ばれることがある。また、より幅広く、非社会的行動を示す子どもの性格特徴に注目した場合、内向的、内気、消極性という記述がなされる場合もあると述べている。

福島（1992）は、子どもの非社会性を、様々な社会的接触を回避する行動傾向または態度のことであるとし、その傾向が子どもの社会生活能力の形成を妨げ、社会への適応と心理的安定に支障を来すとされるとき、非社会性の問題とされるとしている。また主に家族内ではなく、家族外の社会での対人接触についての行動傾向が問題にされるとしている。

また彼は、非社会性の主要成分として、1) 情緒の側面と2) 社会性（社会的技能）の側面があることを指摘している。1は社会的場面への不安や恐怖、緊張が強いため、それらによって社会的行動の機会を減少させている状態のこと、2は、何らかの原因で社会的技能が低いことであるとされる。

1.3.2 テレビ暴力理論と非社会的行動

観察学習の効果は、反規範的なものである暴力を正当化して習得するという側面から捉えられる。反規範的なものを誤った正当化によって学習しているという状態は、適切な社会的技能を習得していない状態であると解せる。したがって、正当化した暴力の習得は非社会的行動の一側面であると捉えられる。以後、観察学習における暴力の正当化を非社会的正当化と呼ぶことにする。

脱感作の効果は、暴力に馴化てしまい、正常な反応を示さなくなるというものである。前に述べたDrabmanら(1974)やThomasら(1975)の研究に示されているように、暴力に馴化した者は、目の前で暴力が行われていてもそれを止めようとする度合いが低まっている。このような行動も適切な社会的技能を習得していない状態であると解釈され、非社会的行動であると捉えられる。以後、脱感作による暴力への馴化を非社会的馴化と呼ぶことにする。

カルティベーションの効果は、視聴者が誇張されたテレビの世界と現実世界とを混同することによって、現実世界での暴力を過大視して暴力に対する恐怖感や危機感が増加し、不必要的対人不信や対人不安を抱くようになる事である。このような過剰な対人不信を持つようになるということは、非社会性の情緒の側面に対応するものと捉

えられる。以後、カルティベーションによる対人不信を非社会的対人不信と呼ぶことにする。

以上述べてきたように、観察学習における暴力の正当化、脱感作による暴力への馴化、カルティベーションによる対人不信は、それぞれ非社会的行動の違った側面におけるテレビ暴力の影響として捉えることができる。

2 接触者要因としての空想志向と現実志向

ここでは、接触者要因として、テレビ接触における空想志向と現実志向を取りあげる。さらに2つの志向をともに強く持つことによって生じるとされるアンビバレンスの概念も取りあげて検討を加える。さらに、テレビ暴力の効果との対応を検討し、本研究の仮説を設定する。

2.1 テレビ接触の空想志向と現実志向

コミュニケーション内容の選択傾向を、欲求充足の面から捉えた研究に、Schramm (1949) の新聞に関する研究がある。彼は、人々のニュース選択を決定する心理的要因として、「報酬への期待」があることを指摘した。さらにその報酬を、フロイトのいう「快楽原理」と「現実原理」に対応づけて、「即時報酬」と「遅延報酬」の2側面に分類した。「即時報酬」とは記事を読むこと自体で欲求充足が起こる場合で、「遅延報酬」とは記事を読むことで、不快や緊張が生じたり欲求充足が阻害される可能性があることを承知しつつも、後に得られる報酬を期待する場合である。

また、Schrammら (1961) はメディア接触を現実志向的 (reality oriented) 行動、空想志向的 (fantasy oriented) 行動の2つに大別している。

現実志向的行動とは、現実の世界へ適応するため、快楽の追求を延期、断念する現実原理に基づき、遅延的報酬を得ようとする行動である。これによって、人の認知的な活動が引き起こされ、努力が誘発され、恐怖や不安など現実的問題に対処し、啓発されるようになる。また、空想志向的行動とは不快や苦痛を回避して快感や満足を求めようする快楽原理に基づいて、即時的報酬を求める行動である。これによって一時的ではあっても、情動にひたり、気晴しができ恐怖や不安を取り除くことができる。Schrammらは活字メディア（本、新聞など）への接触を現実志向的行動、映像メディア（テレビ、映画など）への接触を空想志向的行動と捉えている。

この、Schrammらによる現実志向的行動と空想志向的行動の捉え方について阿久津（1990）は、空想志向的行動であると捉えられているテレビ接触が、現実志向的行動ともなりうると述べ、現実志向、空想志向とはマス・メディア接触の2側面として捉えるべきであると主張している。

和田と阿久津（1995）は、Triandis（1980）による一般行動のモデルに基づき、テレビ接触行動のモデル（図2）を構築し、高校生を対象とした調査に基づき接触行動に関連する諸要因とそれらの要因間の関係を検証している。そのモデルによれば、テレビ接触行動は「社会的要因」、「感情」、「結果の価値」の3要因からなる「意図」、または「習慣」に、「覚醒条件」と「促進条件」とが関連して生起するということになる。また、テレビ接触行動は、選択的行動と非選択的行動とに区別することが可能であり、前者は「意図」、「覚醒条件」との関連が強く、また後者は「習慣」、「促進条件」と強く関連することが明らかにされた。

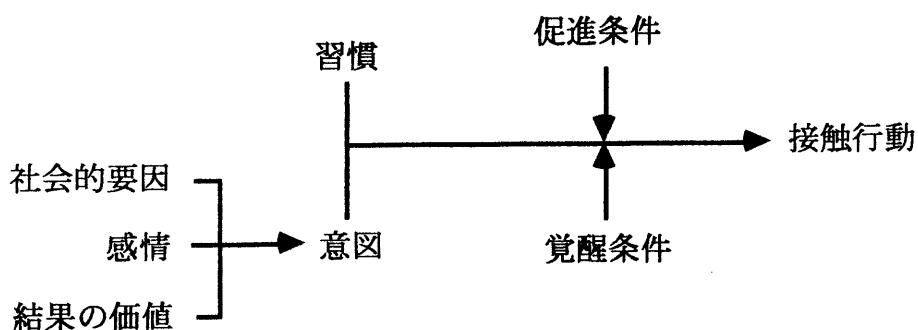


図2 テレビ接触行動モデル（和田と阿久津, 1995, p.108）

阿久津（1999）は、このモデルにおける「意図」には、現実志向的要因と空想志向的要因とが含まれていると述べている。「意図」を構成する3要因のうち、「社会的要因」と「結果の価値」は、現実志向に基づくものであり、それに対して「感情」は空想志向に基づくものと解釈できるとしている。そして、「意図」は選択的行動との関連が強いことが明らかになっていることから、選択的行動は、現実志向的「意図」に基づくものと空想志向的「意図」に基づくものとに区別できると述べている。

以上のことから、テレビ接触行動には、空想志向に基づくものと現実志向に基づくものとがあり、それぞれテレビ接触のモデルにおける「意図」の要因に対応し、テレビの選択的視聴に関わる要因であることが示された。

2.2 テレビ接触とアンビバレンス

2.1においてテレビ接触行動は、空想志向と現実志向の2側面に基づくものとして捉えられることを示したが、テレビ接触においては、必ずしも視聴者がどちらか1つの志向のみを持ってテレビ接触をするとは限らない。2つの志向をともに強く持った接触行動もあり得ることが知られている。そのような接触行動には、アンビバレンス(ambivalence: 両価性)が伴う。アンビバレンスとは、同一の対象に対して、肯定的態度、否定的態度のように相反する2つの感情や態度を同時に持つことである。

Merton(1957)は、その社会行動や社会的機能分析の過程で、社会学的なアンビバレンスの発生する状況や、アンビバレンスに伴う葛藤状況にある人間の反応について解説している。彼は、社会への個人の適応様式を、文化的目標と制度的規範の2側面から検討し、5つの様式に類型化している(表2)。ここでいう文化的目標とは、文化的に規定された目標や目的や関心からなり、社会の全員、または様々な地位を占めている成員に対して正当な目標として掲げられたものであり、制度的規範とは一つの目標を達成するための、一般に承認された方法を規定し、調節し、統制するものである。

表2 個人的適応様式の諸類型 (Merton, 1957, p.140)

適応様式	文化的目標	制度的規範
I. 同調	+	+
II. 革新	+	-
III. 儀礼主義	-	+
IV. 逃避主義	-	-
V. 反抗	±	±

(+) 承認 (-) 拒否
(±) 一般的に認められている価値の拒否と、新しい価値の代替

Mertonによる5つの適応様式のうち、アンビバレンスが生じるとされているのは、IIの革新の適応様式においてである。革新の様式とは、例えば経済的成功というような文化的目標が非常に強調されている社会において、その社会の成員が目標達成のために、効率的ではあるが反規範的な手段で目標達成へ向かうという様式である。成員が革新の様式をとるという背景には、例えば経済的地位や学歴、人種などの制度的規範に従うことへの阻害要因が存在するとされる。また、目標達成のために遵守することが要求されている規範は、一度内面化されると消え去ることはないとされる。すなわち、革新の状態にあるものは、社会に要求される目標の達成を強く望んでいるが、社

会的に望まれている手段ではそれが困難な状況にあり、やむなく反規範的な手段を受け入れるようになっている。Mertonは、内面化した制度的規範と反規範的手段の受容との間に、緊張や葛藤、すなわちアンビバレンスが生じるとし、この解消されていない緊張状態は、罪の意識、罪の観念、良心の呵責などと呼ばれるものであると述べている。また彼は、アンビバレントな状態において人間は、自分で拒否した価値を象徴的に固守したり、価値の拒否を合理化しようとすると指摘している。言いかえれば、反規範的行為を行っていないかのように振る舞ったり、反規範的行為を選択したことを探らかの理由をつけて正当化し、緊張や葛藤を低減しようとするといえる。

Steiner (1963) はアメリカの成人を対象とした調査で、平均的アメリカ人は、読書に対しては、おもしろい、ためになる、時間的有效に使っているといった肯定的态度を主に示すのに対し、テレビはおもしろく、気晴しの道具としての効用があると感じつつも、テレビ視聴は時間の浪費であり、自分は怠け者であるという否定的な考えをもっていることを指摘し、テレビに対する態度にはアンビバレンスが存在することを見出している。また、人々のテレビ視聴行動には、アンビバレンスが生じた場合には、そこから価値の葛藤が生じ、その葛藤から逃れようとして自分の視聴行動に探らかの理由付けをして正当化を図るという流れがあることを示している。

布留と平田 (1969) は、三多摩地区公立高校5校の1年生1700人を対象に絵画投影法による調査を行なった。その結果、テレビに対して「誰がなんといってもやめられない」という強い興味反応を示した37.4%のうち、76.6%が「勉強のじゃまになる」と考え、66.8%は「私はなんてなまけものだろう」と考えている。また、「話の種を与えてくれる」という肯定的な考えを持っている39.1%のうち、60.5%は「あとできっと後悔する」、47.6%は「考えごとをしなくなる」という否定的考え方を示した。この結果はテレビ視聴者が、テレビは気晴らしのような即時の報酬を与えるメディアであるとその効用を認めながらも、受動的な快楽のみを与えるメディアでありその視聴に多くの時間が消費されることに「罪の意識」を感じていることを示している。

またFuru (1971) は小学校4年生と中学1年生の、新聞や本、マンガ、テレビへの接觸に対する反応を調べた。その結果、新聞と本に対する顕著な反応は「いろいろためになる知識が得られる」、「新しいことに興味を覚えるようになる」というような肯定的なものが多く、否定的な反応は少なかった。それに対してマンガ、テレビに対する反応は「面白くてやめられない」、「ほね休めになる」といった肯定的反応が顕著であることに加えて、「あとできっと後悔する」、「まったく勉強のじゃまになる」、「考え事をしなくなる」といった否定的反応も多く見られた。すなわちマンガ

やテレビとの接触においてはアンビバレンスが引き起こされる傾向が強く、新聞や本との接触においてアンビバレンスを持つ者は少ないと結論づけられている。

阿久津（1990）はアンビバレンスが発生するのはメディア接触に現実志向と空想志向の2側面があることが関連していると述べている。すなわちこれら2つの志向を対比的に捉え、一方を肯定的に他方を否定的にとらえる時、マンガやテレビなど映像メディアへの接触については空想志向的側面が否定的に強調され、新聞、本など活字メディアへの接触については、現実志向的側面が肯定的に強調されるために、アンビバレンスが映像メディアについて多く見られ、活字メディアについてはあまり見られないことになるとしている。しかしながら、この両側面は相互補完的に捉えるべきものであり、どちらかの側面のみを肯定的、または否定的であると強調すべきではないとも述べている。前出のFuru（1971）の調査によれば、テレビ接触に対して「ほね休めになる」という肯定的反応と同時に、「まったく勉強のじゃまになる」という否定的反応を示したものが見られた。阿久津（1999）は、ここでいう肯定的反応は空想志向に基づくものであり、否定的反応は現実志向に基づくものであると解釈できるとしている。このように空想志向と現実志向の両方にに基づく選択的行動があるとするならば、そこにはアンビバレンスが生じ、そのような接触行動においては空想志向と現実志向との葛藤が生じ、不安や不満が強められることになるとしている。

2.3 テレビ接触行動とテレビ暴力の理論

2.1と2.2においてテレビ接触行動には、空想志向の強い接触行動と現実志向の強い接触行動、さらに両方の志向が共に強く、アンビバレンスを伴った接触行動があることを述べた。ここではこれらのテレビ接触行動とテレビ暴力理論との対応関係を検討する。

2.3.1 空想志向の強い接触と脱感作理論

テレビへの空想志向の強い接触をする者は、即時の報酬を求めてテレビに接触しようとする。すなわち笑ったりすっきりしたりといった、その場限りの即時の快楽を得ようとする意図を持ってテレビに接触しようとしているといえる。

脱感作は、テレビの暴力描写に弛緩状態など何らかのプラスイメージが結びつくことにより、暴力に馴化し、日常生活においても暴力に対する正常な反応がなされなくなるという理論である。この弛緩状態は、空想志向の強い接触による即時の快楽や満足と対応すると思われる。すなわち、空想志向の強い接触をする者は、テレビ番組よ

り即時的快楽を得ようとし、視聴した番組が暴力番組であった場合、それによって生じた弛緩状態が暴力と結びついて脱感作を引き起こすことが予測できる。つまり、暴力番組に空想志向の強い接触をする者には脱感作により暴力への馴化が生じることが示唆される。

2.3.2 現実志向の強い接触とカルティベーション理論

テレビへの現実志向の強い接触をする者は、遅延的報酬を得るためにテレビに接触しようとする。したがってテレビによって提示される情報や知識を受け入れ、何らかの形で、後に利用したり生かしたりしようとする意図を持ってテレビに接しようとしていると考えられる。

カルティベーションは、暴力が誇張されて描かれたテレビの世界と現実の世界とを混同するようになり、現実世界もテレビで描かれる世界と同じように暴力に溢れていると思いつこむようになるという理論である。視聴者が暴力番組に現実志向を強く持つて接触をした場合、暴力が過剰に描かれた世界を遅延的報酬が得られるもの、後に役立つものとして受容してしまうことが考えられる。例えば、テレビで描かれる人が殴られていたり、いじめの被害に遭っている場面を現実志向に基づいて、自分の身を守るためにその知識を生かそうとして受容するならば、テレビにはそのような場面が実際よりも多く描かれているために、自分が被害に遭う確率も実際より高く見積もるようになり、周りの人への不信度が高まるというプロセスが考えられる。したがって、暴力番組に現実志向の強い接触をする者には、カルティベーションの効果が起り、対人不信が高まることが予測できる。

2.3.3 空想志向と現実志向とが共に強い接触と観察学習理論

空想志向と現実志向とが共に強い接触にはアンビバレンスによる葛藤が伴う。ここでいう葛藤とは、布留と平田（1969）の研究結果にみられるように、おもしろい、気晴らしになるという即時的報酬が得られる空想志向的側面が肯定的に強調されるのと同時に、時間の浪費であったり勉強のじゃまになるというように空想志向と併せ持った現実志向的側面が否定的に強調される、いわば罪の意識を感じている状態である。Merton(1957)の指摘に従えば、アンビバレンスが生じて葛藤状態にある者は、葛藤の原因を正当化しようとする。したがって、このタイプのテレビ接触においては、空想志向を持つと同時に、否定的に捉えていた現実志向的側面を肯定的に転じ、番組が提示する内容を受容するようになると考えられる。

観察学習は、テレビ番組に提示されている様々な暴力を正当化して学習するという

効果である。暴力番組に空想志向と現実志向とが共に強い接触をした場合、番組に提示されている内容が反規範的なものであるため、現実志向の側面は非暴力的番組に接触する場合に比べ、より否定的に捉えられると考えられる。ここで、空想志向との間に生じるであろう葛藤を解消するために、現実志向的側面を肯定的に転じようとして、反規範的な番組内容を正当化して受容するようになることが予測できる。したがって、空想志向と現実志向とが共に強い接触は、アンビバレンスによる葛藤を解消しようとして暴力を正当化して受容することが考えられ、観察学習理論と対応することが示唆される。

2.4 仮説の設定

1.3.2においてテレビ暴力の理論と非社会的行動の対応を検討し、次のような対応関係を示した。

観察学習理論———非社会的正当化
脱感作理論———非社会的馴化
カルティベーション理論———非社会的対人不信

また、2.1から2.3において、テレビ暴力接触を、空想志向が強い接触、現実志向が強い接触、空想志向と現実志向とが共に強い接触の3つのタイプに分け、それらとテレビ暴力理論との以下のような対応関係を見いだした。

空想志向が強い接触———脱感作理論
現実志向が強い接触———カルティベーション理論
空想志向と現実志向とが共に強い接触———観察学習理論

以上のことから、次の3つの仮説が設定できる。

- 仮説1：テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い
- 仮説2：テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い
- 仮説3：テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

上の3つの仮説における「他の者」とは、仮説1においては「現実志向の強い者」

と「空想志向と現実志向とが共に強い者」を合わせたものを指し、仮説2においては「空想志向の強い者」と「空想志向と現実志向とが共に強い者」、仮説3においては、「空想志向の強い者」と「現実志向の強い者」とを合わせたものを指す。

3 予備調査

テレビ番組接触における、空想志向、現実志向を測定する質問項目を作成するために予備調査を実施した。予備調査の質問項目は、布留と平田（1969）のテレビ接触に関する項目、水野（1977）の充足項目、及び和田と阿久津（1995）のテレビ接触モデルにおける、テレビ接触の要因の質問項目を参考に、次の表3に示す17項目を用意した。

表3 テレビ接触志向に関する質問項目（予備調査）

1. 世の中の出来事やニュース（スポーツの結果なども）を知ることができたから
2. ともだちと話すときに役に立ったから
3. 自分の知らないことを知ることができたから
4. 学校の勉強の役に立ったから
5. 自分のお手本になったから
6. 自分の趣味に関係する知識を得ることができたから
7. 気分転換になったから
8. すっきりしたから
9. 笑うことができたから
10. 感動したり興奮することができたから
11. 好きなひと（タレントなど）が出てきてよかったですから
12. 寂しさを忘れることができたから
13. 続き物なのでいつも見ているから
14. ほかにすることがないから
15. いつもこの時間にはテレビをつけているから
16. なんとなく楽しいから
17. なんとなく、テレビが好きだから

これらの項目を用いて、質問紙法による調査を行ない、空想志向、現実志向の測定項目を設定することにした。調査は、都立高校2校の1、2年生、200人（男子：102人、女子：98人）を対象に実施した。

その調査内容は次の通りである

a. 視聴番組

被調査者に、いつもよく見ているテレビ番組の番組名を2つ記述させた。

b. 番組接触の志向

1で答えさせたテレビ番組2つそれぞれについて、表3に示した17の質問項目に、「全くそう思う」から「全くそう思わない」の5段階尺度で答えさせた。

分析結果は次のようにあった。

a. 視聴番組について

被調査者がよく見ていると回答したテレビ番組は、全97番組でそのうち暴力番組と思われるのは35番組(36.1%)であった(表4)。なお、表中の「アニメ」、「洋画」、「クイズ」、「音楽番組」、「スポーツ中継」、「ドラマ」、「ニュース」、「バラエティー」の回答は、番組名を特定できないため上記の集計に含めていない。

b. 番組接触の志向について

予備調査で得られた17の質問項目(表3)の回答に対して因子分析(バリマックス法)を行なった。因子負荷量は表5、分析の結果は表6の通りである。

表4 回答された番組名とその度数

番組名	度数	番組名	度数	番組名	度数
アニメ	1	F1中継	1	ステーションEYE	1
<u>シンジンス</u>	1	サッカー中継	3	ニュース23	3
<u>スレイヤーズ</u>	1	スーパーサッカー	2	ニュースJAPAN	2
<u>トランボーリズ</u>	3	テニス中継	1	ニュースステーション	30
美少女戦士セーラームーン	1	バレー ボール中継	1	ニュースの森	1
名探偵コナン	1	競馬中継	1	プロド・キャスター	2
モジャ公	1	野球中継	12	プロ野球ニュース	1
新世紀エヴァンゲリオン	1	スポーツ中継	2	ニュース	7
洋画	5	生き物地球紀行	1	<u>ASAYAN</u>	1
CDTV	9	<u>ER(緊急救命室)</u>	3	<u>SMAP×SMAP</u>	7
<u>HEY! HEY! HEY!</u>	25	X-FILE	1	<u>ガキの使いやあらへん</u>	3
Hot Wave	1	<u>あぶない刑事</u>	1	ギルガメッシュナイト	1
MTV	1	グッドラック	1	グルグルナインティナイン	1
Sony Music Disc TVK	1	コーチ	8	ジャングルTV	1
えびす温泉	1	<u>シカゴ ホープ</u>	2	進め！電波少年	5
スペシャワー	1	ドラマ	12	ダウントウンDX	2
ポップジャム	1	ナースのお仕事	1	グランクンのごつええ感じ	7
ミュージックステーション	20	ひと夏のアボーズ	4	たけしのTVタックル	3
ミュートマJAPAN	3	ビバリーヒルズ高校白書	1	天才たけしの元気がでるテレビ	2
音楽番組	8	ひまわり	2	とぶくすり	1
夜もヒッパレ	4	フルハウス	4	なんでも鑑定団	1
クイズ赤恥青恥	2	家なき子	1	めちゃめちゃモテたい	4
マジカル頭脳パワー	1	<u>火曜サスペンス劇場</u>	2	メトボリタン・ジャニー	2
世界ふしぎ発見	1	<u>金田一少年の事件簿</u>	9	炎のチャレンジャー	1
ボンキッキーズ	3	秀吉	14	輝けウサの10ベストショー	1
クイズ	1	硝子のかけらたち	3	世界ウルルン滞在記	1
おはようクジラ	1	真昼の月	10	<u>世界丸見えテレビ特捜部</u>	7
おはよう日本	1	渡る世間は鬼ばかり	4	知ってドーするの	1
ジパンク朝6	3	土曜ワイド劇場	2	東京ソラマチパーク	2
ズームイン朝	17	木曜の怪談	1	動物奇想天外	1
たけしの万物創世記	6	翼をください	1	買い物王	1
めざましテレビ	15	news 8.45	1	料理の鉄人	1
食いしん坊万歳	1	NHKスペシャル	1	バラエティ	4
新やじうまワイド	3	NHKニュース	4	合計	374
知ってるつもり	1	きょうの出来事	1		
鳥になる日	1	スーパータイム	1		

下線が暴力番組

注) 被調査者には番組名を2つまで記入させているので、度数の合計は、被調査者数の合計と一致しない。

表5 17の質問項目の因子負荷量（バリマックス法）

項目番号	FACTOR 1	FACTOR 2	FACTOR 3	FACTOR 4
1	-0.1245	0.7782	0.2285	-0.0703
2	0.5690	0.2541	0.2280	0.2139
3	0.2571	0.7755	0.2230	-0.0809
4	0.0558	0.7579	0.1522	0.3713
5	0.3546	0.6841	-0.0270	0.3236
6	0.5471	0.5843	0.1362	-0.1860
7	0.8734	0.1543	0.1604	-0.0094
8	0.8211	0.1930	0.1755	0.0960
9	0.7977	0.0368	0.1462	0.1462
10	0.7157	0.1131	0.0168	0.3483
11	0.7610	-0.0294	0.0682	0.2592
12	0.5081	0.1838	0.1215	0.5794
13	0.2379	0.0090	0.2647	0.7848
14	0.0793	0.1781	0.8131	0.1429
15	0.0339	0.2341	0.8411	0.0732
16	0.5715	0.0756	0.5984	0.0669
17	0.3943	0.1122	0.7112	0.1570

表6 17の質問項目の因子分析（バリマックス回転）結果
(固有値1以上の因子とパーセントコムニナリティー)

因子1 (41.1%)
2. ともだちと話すときに役に立ったから
7. 気分転換になったから
8. すっきりしたから
9. 笑うことができたから
10. 感動したり興奮することができたから
11. 好きなひと（タレントなど）が出てきてよかったですから
因子2 (13.2%)
1. 世の中の出来事やニュース（スポーツの結果なども）を知ることができたから
3. 自分の知らないことを知ることができたから
4. 学校の勉強の役に立ったから
5. 自分のお手本になったから
6. 自分の趣味に関係する知識を得ることができたから
因子3 (9.2%)
14. ほかにすることがないから
15. いつもこの時間にはテレビをつけているから
16. なんとなく楽しいから
17. なんとなく、テレビが好きだから
因子4 (6.1%)
12. 寂しさを忘れることができたから
13. 続き物なのでいつも見ているから

(第1因子～第4因子で全分散の69.6%)

因子1は、「ともだちと話すときに役に立ったから」、「気分転換になったから」、「すっきりしたから」、「笑うことができたから」、「感動したり興奮することができたから」、「好きなひと（タレントなど）が出てきてよかったから」の6つの項目で構成されている。これらはテレビ番組より即時報酬を得ていることを示す項目であることから、以後この因子を空想志向の因子として扱う。

因子2は、「世の中の出来事やニュース（スポーツの結果なども）を知ることができたから」、「自分の知らないことを知ることができたから」、「学校の勉強の役に立ったから」、「自分のお手本になったから」、「自分の趣味に関する知識を得ることができたから」の5つの項目で構成されている。これらはテレビ番組より遅延報酬を得ていることを示す項目であることから、以後この因子を現実志向の因子として扱う。

また、因子3、因子4は、空想志向、現実志向の2側面で見れば、どちらかというと空想志向に対応する項目で構成されているが、「ほかにすることがないから」（因子3）、「なんとなく楽しいから」（因子3）、「続き物なのでいつも見ているから」（因子4）等の項目を見ると、因子1の項目と比べ、明確な志向を示すものではない。これら2因子は、和田と阿久津（1995）のテレビ接触行動のモデルにおける「習慣」に対応する因子ではないかと思われる。

以上のように、空想志向の因子（6項目）、現実志向の因子（5項目）が得られた。しかし、空想志向の因子に含まれる「ともだちと話すときに役に立ったから」（項目番号2）の項目は、テレビ接触によって得た知識を、後の会話に役立てるという意味で現実志向的であると指摘できる。この項目が空想志向に含まれたのは、調査対象である高校生にとって、友達と話すということが重視され、そこから得るであろう楽しさが空想志向的に捉えられたのではないかと考えられる。すなわち、「テレビから得た知識を、友達との会話に役立てる」（現実志向）というよりも、「（テレビのことを）友達と話すのが楽しい」（空想志向）と捉えられたのではないか。したがってこの項目は、空想志向・現実志向の両側面を含む項目であると考えられるため、除外することにした。また、「感動したり興奮することができたから」（項目番号10）は、「感動」と「興奮」という2つの要因が含まれているため、「感動できるから」に置き換えた。「世の中の出来事やニュース（スポーツの結果なども）を知ることができたから」（項目番号1）も、あえて「（スポーツの結果なども）」とする必要は無いと判断し、その部分を削除した。そして表7の通りに空想志向、現実志向の測定項目各5項目を設定した。

表7 空想志向・現実志向の測定項目

空想志向	気分転換になったから すっきりしたから 笑うことができたから 感動できたから 好きなひと（タレントなど）が出てきてよかったですから
現実志向	世の中の出来事やニュースなどを知ることができたから 自分の知らないことを知ることができたから 学校の勉強の役に立ったから 自分のお手本になったから 自分の趣味に関する知識を得ることができたから

4 本調査

4.1 本調査の対象

中学生、高校生とした。これはテレビ暴力の悪影響が指摘され、懸念されている年代であり、過去の暴力研究の対象として多く採用されているからである。また Schrammら（1961）は10代前半にメディア行動の転換点（turning point）が存在することを指摘している。この時期を過ぎるとメディア行動が分化し、メディアへの嗜好がはっきりとしてくる。また、テレビ番組の好みもはっきりと現れてくるとされ、接触志向が形成される時期であるといえる。本研究ではテレビへの、現実志向的接触、空想志向的接触を扱うので、この年代が適切であると考えた。

4.2 本調査の方法と内容

本調査は、次に示す内容について質問紙法を用いて実施した。

a. 暴力番組視聴

2000年3月上旬の1週間の番組表より、調査対象がテレビを視聴できる時間帯（平日午後4時以降、休日は全日）から、暴力番組を、ジャンルを問わず全86番組を選び出してリスト化した。暴力番組か否かの判断は、佐々木（1991）による日本の暴力番組の定義、「人間、生物、または無生物の対象に、物理的、心理的危険を直接的、間接的に与える行為の描写を含む、テレビによって放映される劇、長編特作物語、マンガなどの、虚構的物語番組及びコメディー番組」（p.7）を用いた。番組判定は、テレビ番組に詳しい判定者3名によって行ない、番組内容が不明確なものは、各テレビ

局のホームページの番組内容の紹介を参照して判定を行なった。被調査者に、その番組リストの中からよく見ている番組をいくつでも選ばせた。リストにあげた番組については表12を参照のこと。

b. 番組接触の志向

予備調査に基づき設定した、空想志向と現実志向それぞれ5つの質問項目を用いた（表7）。調査ではそれぞれの項目について、「1.全く違う」から「5.全くその通り」までの5段階尺度で回答させた。これらの項目についての回答を得点化し、その合計点を空想志向得点、現実志向得点とした。

c. 非社会的行動

1.3で定義した非社会的馴化、非社会的正当化、非社会的対人不信それぞれについての質問項目を設定した。設定にあたっては、佐々木（1986、1988）や佐々木と武藤（1987）の研究に用いられた、いじめ行動や脱感作度、身の回りへの危険の認識の測定項目、バス（1991）の言語的攻撃性や対人不信尺度を参考に、それぞれ8項目、計24項目を設定した（表8）。これらの項目についての回答を得点化し、その合計点を非社会的馴化度、非社会的正当化度、非社会的対人不信度の得点として扱う。ただし、これらの項目は本研究のために新たに設定したものなので、本調査で得られたデータを基に、その妥当性の検討も仮説検証と併せて行うこととした。

表8 非社会的行動の質問項目

非社会的馴化
1 そばで、どなりあいをしている人がいても、気にならない
2 ばかにされたり、悪口を言われたりしている人をみても気にならない
3 集団で、一人の人をなぐったり蹴ったりしているところをみても気にならない
4 なぐられてけがをしている人を見ても、気にしない。
5 いじめられている人がいても、自分に関係がなかつたら放つておく
6 ものを壊している人を見ても何とも思わない。
7 つかみ合いの喧嘩をしている人がいても、わざわざ止めに入ったりはしない。
*8 血を流したり、動けなくなるようなけがをしている人を見ると、いやな気持ちになる
非社会的正当化
9 自分が正しいと思ったら、相手をなぐるのもしかたがない
10 相手がなぐってきたら、なぐりかえす
11 他の人をなぐったり、いじめたりするのは、ちゃんと理由がある
12 どなる相手には、どなりかえしてやればいい
13 暴力を振るわなければ、解決しないこともある
14 自分の意見を通すためなら、乱暴な言葉づかいをしてもいい
15 思い通りにいかないと、すぐ相手をどなりつけてしまう
16 自分がばかにされたら、なぐってもいい
非社会的対人不信
17 知らない人と目を合わせると、けんかを売られるような気がする
18 自分も暴力を受けたり、けんかに巻き込まれるのではないかと心配だ
19 自分もいじめられるようになるかもしれないと思うことがある
20 盛り場などを一人で歩くのは危ないと思う
21 見知らぬ人に声をかけられると、何かされるのかと不安になる
22 身の回りには、暴力を振るったりいじめをする人が結構いると思う
23 身近にも、暴力の被害を受けている人はたくさんいると思う
24 自分の知らないところで、悪口を言われているかもしれないと思う

*は逆転項目

4.3 実施の概要

同一のテレビ番組放送圏に含まれる、東京都、山梨県、神奈川県の中学校、高校に調査を依頼した。調査実施校および、被調査者の学年は以下の通りである。

- | | |
|------|---------------------------------------------|
| 東京都 | 区立中学校1校（1、2年生）、国立中学校1校（2年生）、
都立高校1校（1年生） |
| 山梨県 | 市立中学校2校（1、2年生）、県立高校1校（1、2年生） |
| 神奈川県 | 市立中学校1校（1、2年生） |

2000年3月15日から24日にかけて、調査対象校に調査票を配布して調査を実施してもらった。なお、生徒が調査票に回答するときには、クラスごとに一斉に回答するように依頼した。回収したデータ数は、全1405名分（男子：686名、女子：700名、性別不明：19名）であった。

4.4 本調査の分析

4.4.1 調査の結果

本調査の結果得られた、1405名分の回答のうち、テレビ暴力番組視聴をしていない者、接触志向や非社会的行動の項目に答えていないなど、データが不十分で分析に適さない者を除き、1000名分の有効回答が得られた（中学631名、高校369名：中学1年生219名、2年生412名、高校1年生272名、2年生97名）。以降、この1000名分のデータについて分析を行なう。

有効回答を集計した結果は、次の表9～13の通りである。表11は、被調査者が選択した番組それぞれの、正味の放送時間（分）を集計した結果である。

表9 学校別の有効回答者数の内訳（単位：人）

	高校		中学						合計
	山梨A高	都立B高	区立A中	国立B中	山梨C中	山梨D中	神奈川E中		
男子	138	37	74	61	60	38	119	527	
女子	153	33	57	53	44	17	103	460	
性別不明	6	2	0	0	3	1	1	13	
合計	297	72	131	114	107	56	223	1000	

表10 暴力番組選択数とその平均

番組数合計	12754
平 均	12.754
最小選択数	1
最大選択数	51

表11 暴力番組視聴時間とその平均（単位：分）

合計視聴時間	564629
平均視聴時間	564.63
最短視聴時間	20
最長視聴時間	2088

表12 暴力番組の放送時間と被調査者の選択数

番号	番組名	放送時間(分)	選択数	番号	番組名	放送時間(分)	選択数
1	葵・徳川三代	45	101	45	V 6 の素	20	282
2	雷波少年	30	296	46	足立区のたけし、世界の北野	30	21
3	天声慎吾	30	268	47	S R S	30	18
4	ロンブー龍	30	307	48	△ガンダム	30	55
5	進ぬ！電波少年	26	438	49	メントレ	30	236
6	全日本プロレス中継	30	80	50	こちら葛飾区亀有公園前派出所	30	370
7	名探偵コナン	30	538	51	とんねるずのみなさんのおかげでした	54	331
8	金田一少年の事件簿	30	328	52	うっひゅー!!はなさかロンドン	54	195
9	世界丸見え！テレビ特捜部	54	402	53	ビーストウォーズメタルス	30	93
10	ネプ中	35	133	54	極楽とんぼのとび蹴りゴゲス	30	28
11	超K-1宣言	30	62	55	とんねるずの生でダラダラいかせて!!	54	241
12	踊る！さんま御殿!!	56	273	56	炎のチャレンジャー	60	271
13	火曜サスペンス劇場	111	78	57	人気者でいこう！	54	359
14	ろみひー	35	31	58	はみだし刑事情熱系	54	112
15	吉本ばかな	30	13	59	ぶらちなロンブー	30	193
16	号外！爆笑大問題	35	109	60	クレヨンしんちゃん	30	181
17	ぐるぐるナインティナイン	58	671	61	タモリ倶楽部	30	71
18	ウッチャンナンチャンのウリナリ!!	56	413	62	マシュランボー	30	18
19	フジリコ	35	63	63	わらいのじかん	61	119
20	魔術士オーフェンリベンジ	30	49	64	土曜ワイド劇場	110	68
21	ゾイド・メカ生体戦記	30	82	65	おネブ！	30	219
22	さんまのスパーからくりTV	60	338	66	リングの魂	31	58
23	水戸黄門	54	51	67	ワールドプロレスリング	60	62
24	怪傑熟女!心配ご無用	54	42	68	未来戦隊タイムレンジャー	30	47
25	ガチンコ！	54	510	69	仮面ライダークウガ	30	82
26	2001年未来ナース	30	12	70	おジャ魔女どれみ	30	113
27	ウンナンのホントコ！	54	373	71	神出鬼没タケシムケン	60	65
28	ここがヘンだよ日本人	54	377	72	稻妻！ロンドンハーツ	58	336
29	うたばん	54	685	73	たけしのTVタックル	54	76
30	ブルージェンダー	60	13	74	ココリコA級伝説	30	190
31	新ウンナンの気分は上々	30	215	75	月光仮面くん	30	50
32	ハンター×ハンター	30	351	76	六門天外モンコレナイト	30	44
33	めちゃ2イケてる!!	61	724	77	ピックリマン2000	30	80
34	少年力トリ	10	51	78	地球防衛企業ダイガード	30	79
35	笑楽園	30	25	79	ジバクくん	30	139
36	デジモン	30	203	80	レレレの天才バカボン	27	63
37	GTO	28	313	81	スキヤキ!!ロンブー大作戦	54	221
38	笑う犬の冒険	56	776	82	対爆笑問題	40	41
39	HEY! HEY! HEY!	54	586	83	メダロット	30	116
40	これがキャーンだろ!?	20	164	84	ドンキーコング	30	117
41	ワンピース	30	451	85	3年B組金八先生	54	697
42	剣客商売	54	29	86	八丁堀の七人	59	22
43	明石家マンション物語	54	287		合計	3545	17511
44	Shimura X天国	30	21				

表13 暴力番組選択数の度数分布

番組選択数	人数
1~3	90
4~6	171
7~9	170
10~12	156
13~15	113
16~18	94
19~21	56
22~24	44
25~27	34
28~30	20
31~33	21
34~36	12
37~39	6
40~42	6
43~45	3
46~48	2
49~51	2

4.4.2 非社会的行動の質問項目の妥当性の検討

本調査で用いた、非社会的馴化度、非社会的正当化度、非社会的対人不信度を測定する計24の項目は、過去の研究に基づいて新たに作成したものなので、その妥当性を検証する必要がある。そこで、それらの質問項目への回答に対し因子分析を行なった。結果は表14の通りである。また表中の項目番号は、表8と一致する。

表14 24の非社会的行動項目の因子負荷量（バリマックス法）

項目番号	FACTOR 1	FACTOR 2	FACTOR 3	FACTOR 4	FACTOR 5
1	0.5735	-0.0435	-0.1165	0.2253	-0.1191
2	0.7342	0.0921	-0.0014	0.0322	-0.0557
3	0.7515	0.1718	-0.0029	0.0677	-0.1487
4	0.7311	0.1334	0.0877	-0.0014	-0.0675
5	0.6328	0.2687	0.0068	-0.0960	0.2883
6	0.6183	0.2842	-0.0679	-0.0176	0.0663
7	0.4485	0.0823	0.0274	-0.1916	0.5789
8	0.2547	0.0033	-0.0766	-0.0770	-0.4755
9	0.2073	0.6712	-0.0094	0.0935	-0.1440
10	-0.0017	0.6598	-0.1593	0.0580	0.0901
11	0.0204	0.3324	0.1267	-0.0058	0.1083
12	0.0808	0.4480	-0.1055	0.1478	0.1754
13	0.0749	0.5863	0.0474	-0.0525	-0.1226
14	0.2564	0.6494	-0.0220	0.0093	0.1296
15	0.0654	0.5086	0.1734	0.1445	0.0070
16	0.1906	0.7073	0.0011	0.0682	-0.0903
17	0.2192	0.2982	0.4799	0.1953	-0.2409
18	0.0225	0.0430	0.7091	0.1497	-0.0331
19	0.0365	-0.0802	0.5579	0.3786	0.2350
20	0.0796	0.1739	0.1268	0.7896	0.0250
21	-0.1925	-0.1320	0.5781	-0.0574	0.1518
22	-0.0235	0.0729	0.7078	-0.0621	0.1132
23	-0.0681	0.0919	0.3034	0.3072	0.5581
24	0.0298	0.1245	0.0593	0.7906	0.0631

因子分析の結果、24項目の因子負荷量は表14に示すようになった。各項目は1～8番が非社会的馴化度、9～16番が非社会的正当化度、17～24番が非社会的対人不信度の項目として用意した項目である。非社会的行動は、これらの3因子構造として想定したものであるので、因子4または5に分類される項目は、分析に妥当でないと判断し、以降除外する。したがって、非社会的馴化度6項目、非社会的正当化度8項目、非社会的対人不信度5項目の妥当性が得られた。仮説の検証においては、これらの項目を用いることにする。

4.4.3 テレビ暴力番組の接触志向と視聴量に基づく被調査者の分類

空想志向得点が平均値以上で、現実志向得点が平均値以下の者を空想志向群、現実志向触得点が平均値以上で、空想志向得点が平均値以下の者を現実志向群、共に平均値以上の者を空想・現実志向群とする。共に平均値以下の者は、志向形成が明確では

ない、志向が未分化な者であると考えられるため、ここに分類される376人（以降の表中では弱志向群と表記）は、仮説の検証においては除外することにした。なお、空想志向得点、現実志向得点は、それぞれ5項目、5段階尺度で測定しているため、最低点は5点、最高点は25点である。分析の結果を、次の表15～18に示す。表18における重視聴者と軽視聴者とは、表11に示した暴力番組視聴時間の平均（564.63分）以上の者を重視聴者、以下の者を軽視聴者としたものである。

表15 空想志向・現実志向の得点合計と得点平均

	空想志向	現実志向
得点合計	17061	13166
得点平均	17.06	13.17

表16 志向に基づく各群の内訳（単位：人）

空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
124	191	309	376	1000

表17 志向に基づく各群の性別内訳（単位：人）

	空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
男子	60	120	166	181	527
女子	64	65	139	192	460
性別不明	0	6	4	3	13
合計	124	191	309	376	1000

表18 志向に基づく各群の視聴量内訳（単位：人）

	空想志向群	現実志向群	空想・現実志向群	弱志向群	合計
重視聴群	61	74	171	106	412
軽視聴群	63	117	138	270	588
合計	124	191	309	376	1000

4.4.4 仮説の検証

仮説1：テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説に従い、空想志向群とそれ以外の者との非社会的馴化度の得点平均のt検定を行なった。非社会的馴化度は、6項目からなり5点尺度で測定しているため、最低点は6点、最高点は30点である。結果を次の表19に示す。

表19 非社会的馴化度の得点平均についてのt検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想志向群	124	15.56	3.75	622	5.21	p<.01
その他	500	13.53	4.39			

検定の結果、テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者の、非社会的馴化度の得点平均は、その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説1は支持された。

さらに、仮説1について性別、視聴の変数も加えた検証を行なった。男女別の分析においては、性別不明（性別の質問に無回答）の者13名を除外しているため、男女別分析の人数合計は他のものと一致しない（仮説2、3の男女別分析においても同様）。

表20 男女別t検定結果（仮説1）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想志向男子	60	16.97	3.42	344	4.91	p<.01
その他男子	286	14.44	4.46			
空想志向女子	64	14.23	3.58	266	3.91	p<.01
その他女子	204	12.19	3.83			

表21 視聴別 t 検定結果（仮説 1）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
重視聴空想志向群	61	16.11	3.95	304	3.94	p<.01
重視聴その他	245	13.83	4.42			
軽視聴空想志向群	63	15.02	3.49	316	3.44	p<.01
軽視聴その他	255	13.24	4.36			

表20、21に示した通り、性別と視聴の変数を統制した場合も、仮説 1 は支持された。

仮説 2：テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説に従い、現実志向群とそれ以外の者との非社会的対人不信度の得点平均の t 検定を行なった。非社会的対人不信度は、5 項目からなり 5 点尺度で測定しているため、最低点は 5 点、最高点は 25 点である。結果を次の表16に示す。

表22 非社会的対人不信度の得点平均についての t 検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
現実志向群	191	15.43	2.94	622	2.93	p<.01
その他	433	14.61	3.89			

検定の結果、テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者の、非社会的対人不信度の得点平均は、その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説 2 は支持された。

さらに、仮説 2 についても、性別、視聴の変数も加えた分析を行なった。その結果は、表23、24に示す。

表23 男女別 t 検定結果（仮説 2）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	P 値
現実志向男子	120	15.20	3.06	344	2.15	p<.05
その他男子	226	14.35	4.23			
現実志向女子	65	15.77	2.74	266	2.29	p<.05
その他女子	203	14.81	3.44			

表24 視聴別 t 検定結果（仮説 2）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
重視聴現実志向群	74	15.43	3.05	304	1.85	p<.05
重視聴その他	232	14.62	3.94			
軽視聴現実志向群	117	15.44	2.88	316	2.23	p<.05
軽視聴その他	201	14.59	3.84			

表に示したように、性別、視聴を統制した場合も、仮説 2 は支持された。

仮説 3：テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

仮説に従い、空想・現実志向群とそれ以外の者との非社会的正当化度の得点平均の t 検定を行なった。非社会的正当化度は、8 項目からなり 5 点尺度で測定しているため、最低点は 8 点、最高点は 40 点である。結果を次の表19に示す。

表25 非社会的正当化度の得点平均についての t 検定結果

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t 値	有意水準
空想・現実志向群	309	25.37	4.93	622	4.45	p<.01
その他	315	23.57	5.21			

検定の結果、テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者の、

非社会的正当化度は、その他の者の得点平均より有意に高いことが示され、仮説3は支持された。

さらに、仮説3についても、性別、視聴の変数を加えた分析を行なった。

表26 男女別t検定結果（仮説3）

正当化得点	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t値	有意水準
空想・現実志向男子	166	26.49	4.84	344	4.08	p<.01
その他男子	180	24.38	4.77			
空想・現実志向女子	139	24.03	4.74	266	2.47	p<.01
その他女子	129	22.45	5.64			

表27 視聴別t検定結果（仮説3）

	人数	得点平均	標準偏差	自由度	t値	有意水準
重視聴空想・現実志向群	171	25.63	4.90	304	1.97	p<.05
重視聴その他	135	24.44	5.47			
軽視聴空想・現実志向群	138	25.06	4.95	316	3.84	p<.01
軽視聴その他	180	22.91	4.93			

表26、27に示すとおり、性別、視聴による統制を加えた場合も、仮説3は支持された。

以上の分析の結果、本研究の3つの仮説は支持された。また、性別および視聴で統制した場合にも3つの仮説は支持された。

5. 考察・結論

テレビ暴力の効果を示す理論には観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論があることが知られている。この研究分野に必要とされるのは、どのような条件で3つの理論のどの効果が現れるのかを明らかにすることである。そこで、本研究では接触者要因としてのテレビ暴力番組への接触行動に着目し、接触行動を空想志向と現実志向の2側面から捉えて、テレビ暴力の効果理論との対応を検討することを目的

とした。

まず、観察学習、脱感作、カルティベーションの3つの理論それぞれの効果は、非社会的行動の3つの側面と対応することを示した。次にテレビ接触行動を、空想志向と現実志向の2側面から捉えると、空想志向が強い接触行動と現実志向が強い接触行動、さらに2つの志向が共に強い接触行動があり、2つの志向が共に強い接触行動にはアンビバレンスが伴うことが分かった。さらに3つの接触行動とテレビ暴力の3つの理論との対応を検討した。以上のことから次の仮説を設定した。

仮説1：テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説2：テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説3：テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

仮説の検証を、t検定によって行った。その結果、本研究の全ての仮説は支持された（仮説1： $t(622) = 5.21, p < .01$ 、仮説2： $t(622) = 2.93, p < .01$ 、仮説3： $t(622) = 4.45, p < .01$ ）。

本研究の仮説が支持されたことにより、テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者には脱感作による非社会的馴化が高まり、現実志向の強い者にはカルティベーションによる非社会的対人不信が高まり、空想志向と現実志向とが共に強い者には観察学習による非社会的正当化が高まることが明らかになった。このことから、テレビ暴力の効果を非社会的行動の側面から捉え、接触行動を志向の側面から捉えることによって、観察学習理論、脱感作理論、カルティベーション理論の3つの効果理論を総合的に捉えることができる事が示されたといえよう。

また、3つの仮説について、性別と視聴量で統制して分析を行なったが、結果は変わらず全ての仮説が支持された。性別に関していえば、男子においても女子においても、志向に基づいた接触の類型と対応したテレビ暴力の非社会的行動に与える効果が見出せた。また、視聴量に関しては、視聴量が少ない場合であっても明確な志向が形成されていれば、志向に基づく接触行動に対応したテレビ暴力の効果が現れていることが示唆される。

ただし、本研究の結果を一般化するには、被調査者に関わる様々な社会的要因を吟

味し、また、調査の対象を広げて検討していく必要があろう。今後の課題として挙げられるのは、テレビ接触に関わる他の要因を明らかにして、テレビ暴力の効果に与える影響を調べることと、テレビ暴力に明確な空想志向や現実志向を持たずに接触している人々に、どのような効果が現れるのかを明らかにすることであろう。

<参考文献>

- 阿久津喜弘 (1990). 子ども(児童・生徒) の活字文化と映像文化. 片岡徳雄(編). 教師と子どもの間(シリーズ教育の間 第3巻) . ぎょうせい. pp.187-208.
- 阿久津喜弘 (1999). 子どもはテレビとどのようにかかわっているのか. 日本子ども社会学会(編). いま、子ども社会に何がおこっているか. 北大路書房. pp.151-159.
- American Psychological Association (1985). *Violence on TV: A Social Issues from the Board of Social and Ethical Responsibility for Psychology*. Washington, DC: Author.
- American Psychological Association (1993). *Violence and Youth: Psychology's Response*. Washington, DC: American Psychological Association.
- Averill, J. R., Malmstrom, E. J., Koriat, A., & Lazarus, R. S. (1972). Habituation to complex emotional stimuli. *Journal of Abnormal Psychology*, 80, pp.20-28.
- Bandura, A. (1965). Influence of models' reinforcement contingencies on the acquisition of imitative responses. *Journal of Personality and Social Psychology*, 1, pp.589-595.
- Bandura, A. (1971). *Social Learning Theory*. New York, NY: General Learning Press.
- Bandura, A., Ross, D., & Ross, S. A. (1963a). Imitation of film-mediated aggressive models. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 66, pp.3-11.
- Bandura, A., Ross, D., & Ross, S. A. (1963b). Vicarious reinforcement and imitative learning. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 67, pp.601-607.
- Berger, S. M. (1962). Conditioning through vicarious instigation. *Psychological Review*, 69, pp.450-466.
- バス A. H. 大渕憲一(監訳) (1991). 対人行動とパーソナリティー. 北大路書房.
- Cline, V. B., Croft, R. G., & Courrier, S. (1973). Desensitization of children to television violence. *Journal of Personality and Social Psychology*, 27, pp.360-365.
- Drabman, R. S., & Thomas, M. H. (1974). Does media violence increase children's tolerance of real-life aggression? *Developmental Psychology*, 10, pp.418-421.
- Eysenck, H. J., & Nias, D. K. B. (1978). *Sex, Violence and the Media*. London: Maurice Temple Smith.
- アイゼンク H. J.・ナイアス D. K. B. 岩脇三良(訳) (1982). 性・暴力・メディア. 新曜社.

福島修美(1992). 非社会的行動. 原野好太郎(編). 新・児童心理学講座16 子どもの問題行動と心理療法. 金子書房. pp.88-109.

布留武郎(1964). Gary A. Steiner, The People Look at Television 研究. 放送学研究. 7. pp.112-120.

布留武郎(1967). 児童は何故テレビを見るか—メディア行動を予測する変数について—. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 12. pp.41-68.

Furu, T. (1971). *The Function of Television for Children and Adolescents*. Tokyo: Sophia University.

布留武郎・平田賢一(1969). 家庭のテレビジョンに対する高校生の態度. 国際基督教大学学報 I-A 教育研究. 14. pp.157-179.

Gerbner, G. (1972). Violence in television drama: Trends and symbolic functions. In G. A. Comstock, and E. A. Rubinstein (Eds.), *Television and Social Behavior* (Vol. 1, pp. 28-187). Washington DC: U. S. Government Printing Office.

Gerbner, G., & Gross, L. (1976a). Living with television: The violence profile. *Journal of Communication*, 26(2), pp.173-199.

Hanratty, M. A., O'Neal, E., & Sulzer, J. L. (1972). Effect of frustration upon imitation of aggression. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21, pp.30-34.

Huston, A. C., Donnerstein, E., Fairchild, H., Feshbach, N. D., Katz, P. A., Murray, J. P., Rubinstein, E. A., Wilcox, B., & Zackerman, D. (1992). *Big World, Small Screen: The Role of Television in American Society*. Lincoln, NE: University of Nebraska Press.

Kniveton, B. H. (1973). Social class and imitation of aggressive adult and peer models. *The Journal of Social Psychology*, 89, pp.311-312.

Lazarus, R. S., Speisman, J. C., Mordkoff, A. M., & Davison, L. A. (1962). A laboratory study of psychological stress produced by a motion picture film. *Psychological Monographs*, 76 (34, Whole No.553).

Merton, R. K. (1957). *Social theory and social structure*. Glencoe, IL: The Free Press.

マートン R. K. 森東吾他(訳) (1961). 社会理論と社会構造. みすず書房.

Merton, R. K. (1976). *Sociological Ambivalence and Other Essays*. NY: The Free Press.

水野博介(1977). 子どもがテレビから得ている充足について—『利用と満足』のアプローチを用いた調査の報告—. 年報社会心理学. 18. pp.187-208.

Murray, J. P. (1995). Children and television violence. *Kansas Journal of Law & Public Policy*, 4 (3), pp.7-14.

National Institute of Mental Health (1982). *Television and Behavior: Ten Years of Scientific Progress and Implications for the Eighties* (Vol.1). Summary Report. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.

National Television Violence Study, Vol. 1. (1997). Beverly Hills, CA: Sage.

National Television Violence Study, Vol. 2. (1998). Beverly Hills, CA: Sage.

National Television Violence Study, Vol. 3. (1998). Thousand Oaks, CA: Sage.

佐々木輝美 (1986). テレビ暴力視聴と子供の暴力的傾向. 放送教育研究. 13・14. pp.57-71.

佐々木輝美 (1988). テレビ視聴による文化「enculturation」に関する実証的研究. 放送教育研究. 16. pp.61-74.

佐々木輝美 (1991). テレビ暴力番組の類型化に関する実証的研究 国際基督教大学大学院教育学研究科提出博士論文.

佐々木輝美 (1996). メディアと暴力. 頭草書房.

佐々木輝美・武藤栄一 (1987). テレビ番組における『いじめ』描写が子供の『いじめ』行為に与える影響に関する研究. 放送教育研究. 15. pp.57-70.

佐藤正二 (1991). 非社会的問題行動. 内山喜久雄・坂野雄二(編). 実践・問題行動教育大系4 問題行動の見方・考え方. 開隆堂. pp.18-37.

Schramm, W. (1949). *Mass Communications*. Urbana: University of Illinois Press.

Schramm, W., Lyle, J., & Parker, E. B. (1961). *Television in the Lives of Our Children*. Stanford, CA: Stanford University Press.

シュラム W.(編) 学習院大学社会学研究室(訳) (1968). マス・コミュニケーション：マス・メディアの総合的研究. 創元社.

Steiner, G. A. (1963) *The People Look at Television*. New York : Alfred A. Knopf, Inc.

Stein, A. H., & Friedrich, L. K. (1972). Television content and young children's behavior. In J. P. Murray, E. A. Rubinstein, & G. A. Comstock (Eds.), *Television and Social Behavior* (Vol.2, pp. 202-317). Washington, DC: U.S. Government Printing Office.

Thomas, M. H., & Drabman, R. S. (1975). Toleration of real life aggression as a function of exposure to televised violence and age of subject. *Merrill-Palmer Quarterly*, 21, pp.227-232.

Triandis, H. C. (1980). Values, attitudes, and interpersonal behavior. *Nebraska Symposium on Motivation 1979* (pp. 195-259). Lincoln: University of Nebraska Press.

Turner, C. W., & Berkowitz, L. (1972). Identification with film aggression (covert role taking) and reactions to film violence. *Journal of Personality and Social Psychology*, 21(2), pp.256-264.

和田正人・阿久津喜弘 (1995). 高校生のテレビ接触行動に関する実証的研究. 子ども社会研究. 1. pp.105-114.

渡辺功(1996). テレビ暴力番組の反社会的行動に与える効果. 国際基督教大学学報I-A 教育研究. 38. pp.225-263.

Wilson, B. J., Kunkel, D., Linz, D., Potter, J., Donnerstein, E., Smith, S. L., Blumenthal, E., & Gray, T. (1997). Television violence and its context: University of California, Santa Barbara study. In *National Television Violence Study*, (Vol. 1, pp. 3–268). Beverly Hills, CA: Sage.

Wilson, B. J., Kunkel, D., Linz, D., Potter, J., Donnerstein, E., Smith, S. L., Blumenthal, E., & Berry, M. (1998). Television violence and its context: University of California, Santa Barbara study. In *National Television Violence Study*, (Vol. 2, pp. 3–204). Thousand Oaks, CA: Sage.

English Abstract

1. The Background

From previous research findings, the consequence of violent television program viewing can be explained through the theories of observational learning, desensitization and cultivation.

This study will focus on the behavior of exposure to violent television programs to be either fantasy oriented or reality oriented, and will consort them to the three prevalent theories of television violence.

2. The Problem

Upon examination of the concept of asocial behavior and three theories, correspondence was found among the three effects and three aspects of asocial behavior. Therefore, I labeled each effect asocial behavior: observational learning to asocial justification, desensitization to asocial habituation, and cultivation to social mistrust.

By examining the correspondence between reality orientation, fantasy orientation and ambivalence with the theories of television violence, I determined that a high degree of fantasy orientated exposure will lead to desensitization, a high degree of reality oriented exposure will lead to cultivation, and when both fantasy and reality orientation are high, this will lead to observational learning.

H1: Those with a higher degree of fantasy orientation than others towards violent television programs will have a high degree of asocial habituation.

H2: Those with a higher degree of reality orientation than others towards violent television programs will have a high degree of social mistrust.

H3: Those with high degrees of fantasy orientation and reality orientation towards violent television programs will have a high degree of asocial justification.

3. Survey

The survey was conducted by questionnaire method in March 2000. The subjects were 1405 Japanese junior high and high school students. The total of valid responses was 1000.

The hypotheses were tested using t-tests and through the results, all three hypotheses were supported.

4. Discussion

Through the survey results, I have created a perspective to examine the three effects of observational learning, desensitization and cultivation through the aspects of asocial behavior and orientation of exposure.

和文抄訳

1. 研究の背景

テレビ暴力の効果理論には、観察學習、脱感作、カルティベーションがある。3つの理論の効果が現れる条件を明らかにするため、本研究はテレビ暴力番組への接触行動に着目し、接触行動を空想志向と現実志向の2側面から捉えて、3つの理論との対応を検討する。

2. 問題の設定

非社会的行動の概念と3つの理論の効果との対応を検討し、観察學習の効果を非社会的正当化、脱感作の効果を非社会的馴化、カルティベーションの効果を非社会的対人不信に再概念化した。またテレビ接触行動には、空想志向が強い接触行動と現実志向が強い接触行動、さらに2つの志向が共に強くアンビバレンスが伴う接触行動があり、それらと3つの理論との対応が得られた。

仮説1：テレビ暴力番組接触において空想志向の強い者は他の者と比べ非社会的馴化度が高い

仮説2：テレビ暴力番組接触において現実志向の強い者は他の者と比べ非社会的対人不信度が高い

仮説3：テレビ暴力番組接触において空想志向と現実志向とが共に強い者は他の者と比べ非社会的正当化度が高い

3. 調査

中高生を対象とした調査を実施し、1000名分の有効回答を得た。分析の結果、本研究の全ての仮説が支持された。

4. 考察・結論

仮説が支持されたことにより、テレビ暴力の効果を非社会的行動の側面から捉え、接触行動を志向の側面から捉えることによって、3つの効果理論を総合的に捉えられることが示された。